

第1 総括事項（公益目的事業）

公社は、愛知県内における上下水道施設及び排水施設等社会インフラの適正かつ効率的な運営管理を行うとともに、そこで得た知識及び技術を社会に積極的に移転、拡大して、県内の環境保全と公衆衛生の向上及び災害の防止を図り、もって地域の健全な発展に寄与することを目的として活動しました。

第2 庶務に関する事項

1 評議員会及び理事会の開催

開催年月日 開催内容	審議事項		議決内容
令和3年4月1日(木) 第39回理事会 決議の省略による	提案事項1 提案事項2 提案事項3 提案事項4	常務理事の選定について 常務理事の選定について 重要な使用人の選任について 第33回評議員会の招集について	原案どおり同意 原案どおり同意 原案どおり同意 原案どおり同意
令和3年4月15日(木) 第33回評議員会 決議の省略による	提案事項	役員及び評議員の報酬額の決定について	原案どおり同意
令和3年5月31日(月) 第40回理事会 決議の省略による	提案事項1 提案事項2 提案事項3 提案事項4	令和2年度事業報告について 令和2年度決算について 第34回評議員会の目的である事項に係る議案(評議員及び役員の選任)について 第34回評議員会の招集について	原案どおり承認 原案どおり承認 原案どおり同意 原案どおり同意
令和3年6月11日(金) 第41回理事会 決議の省略による	提案事項	第34回評議員会の招集について	原案どおり同意
令和3年6月24日(木) 第34回評議員会 決議の省略による	提案事項1 提案事項2 提案事項3 報告事項	令和2年度決算について 評議員の選任について 役員の選任について 令和2年度事業報告について	原案どおり承認 原案どおり同意 原案どおり同意 原案どおり承認
令和3年6月24日(木) 第42回理事会 決議の省略による	提案事項1 提案事項2 提案事項3	理事長の選定について 常務理事の選定について 重要な使用人の選任について	原案どおり同意 原案どおり同意 原案どおり同意
令和3年7月5日(月) 第43回理事会 決議の省略による	報告事項	職務執行状況の報告	原案どおり了承

令和4年1月24日(月) 第44回理事会 決議の省略による	提案事項	第35回評議員会の招集について	原案どおり同意
令和4年2月16日(水) 第35回評議員会 決議の省略による	提案事項	役員の報酬額の改定について	原案どおり同意
令和4年3月29日(火) 第45回理事会	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 報告事項	令和4年度事業計画について 令和4年度収支予算並びに資金調達 及び設備投資の見込みについて 就業規程の一部改正について 第36回評議員会の目的である事項 に係る議案(評議員、理事の補欠選任) について 第36回評議員会の招集について 職務執行状況について	原案どおり承認 原案どおり承認 原案どおり可決 原案どおり可決 原案どおり可決 原案どおり了承
令和4年3月29日(火) 第36回評議員会	第1号議案 ～第6号議案 第7号議案 ～第10号議案 報告事項1 報告事項2	評議員の辞任に伴う補欠選任につい て 理事の辞任に伴う補欠選任につい て 令和4年度事業計画について 令和4年度収支予算並びに資金調達 及び設備投資の見込みについて	原案どおり可決 原案どおり可決 原案どおり了承 原案どおり了承

2 評議員の異動

異動年月日	評議員名	氏名	摘要
令和3年4月1日	評議員	塚原 康仁	就任
	評議員	牧野 正樹	就任
	評議員	角田 博也	就任
	評議員	白井 啓貴	就任
	評議員	梶田 達人	就任
令和4年3月31日	評議員	塚原 康仁	辞任
	評議員	牧野 正樹	辞任
	評議員	角田 博也	辞任
	評議員	村瀬 浩之	辞任
	評議員	杉本 尚久	辞任
	評議員	梶田 達人	辞任

3 理事の異動

異動年月日	役員名	氏名	摘要
令和3年4月1日	代表理事	藤戸 聡	就任
	理事	竹内 幹頭	就任
	理事	小瀬村 昌治	就任
	理事	水野 真一	就任
令和4年3月31日	理事	澁木 秀数	辞任
	理事	竹内 幹頭	辞任
	理事	小瀬村 昌治	辞任
	理事	永渕 貴徳	辞任

4 監査の実施

実施年月日	事項	摘要
毎月	例月監査	監事 菅沼 利元
四半期	四半期監査	監事 菅沼 利元 倉本 繁八
令和3年5月24日	令和2年度事業報告について 令和2年度決算報告について	監事 菅沼 利元 倉本 繁八

第3 令和3年度事業実績の概要

1 下水道部の事業

(1) 流域下水道施設に関する技術等を活用した事業

ア 流域下水道運営管理

愛知県が設置した 11 流域下水道（豊川、五条川左岸、境川、衣浦西部、矢作川、衣浦東部、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流及び新川西部）について、指定管理者として、適正な運営管理事業を実施し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図りました。

豊川浄化センターと矢作川浄化センターで、冬場に低下傾向を示す三河湾の栄養塩類の濃度を回復させ、漁業生産の維持安定化を図るため、9月から3月までの7カ月間、リン濃度を適切に管理する試験運転を行いました。

アセットマネジメントシステム (ISO55001) を全流域で運用して、業務の改善に意欲的に取り組みました。

(ア) 水処理業務

各市町より流入する下水を適切に処理し、良好な処理水質を確保するため以下の業務を実施しました。

- a 汚水ポンプ、最初沈殿池、反応槽、最終沈殿池、薬品混和池、ブロワなど各設備の運転操作、監視、点検、調整及び修繕を行いました。
- b 汚水の各処理段階での状況確認や調査分析結果などを基に、コスト低減及び、省エネルギー等に考慮した処理計画を立案し、運転管理を行いました。また、流入水の水質や水量の変動に対して迅速な状況判断による運転操作を行い、適切な処理を実施しました。
- c 放流水質については、各種の分析試験及び測定を行い、法令等の基準の遵守を確認しました。

(イ) 汚泥処理業務

水処理の過程で発生した汚泥の適切な処理処分を行う為、以下の業務を実施しました。

- a 濃縮槽、脱水機、汚泥焼却設備など各設備の運転操作、監視、点検、調整及び修繕を行いました。
- b 発生した汚泥について成分等の分析を行い、処理処分に対する法令等の基準の遵守を確認しました。
- c 汚泥の有効利用として、民間企業によりセメントや肥料等の原料として再生利用しました。

(ウ) 計測点監視業務

計測点における水量、水質についてテレメータによる常時監視と定期巡回を実施し、流量の測定、悪質下水の監視及び流入防止に必要な措置を講じました。

令和3年度 流入水量及び汚泥発生量

浄化センター名	流入水量 (千m ³)	汚泥発生量 (t)	焼却灰発生量 (t)
豊川浄化センター	27,695	13,630	1,115
五条川左岸浄化センター	27,391	17,173	621
境川浄化センター	62,111	47,136	—
衣浦西部浄化センター	21,062	16,684	747
矢作川浄化センター	84,677	64,741	2,376
衣浦東部浄化センター	9,874	8,784	—
日光川上流浄化センター	15,116	11,646	—
五条川右岸浄化センター	9,989	8,862	—
新川東部浄化センター	4,253	3,489	—
日光川下流浄化センター	7,324	5,211	—
新川西部浄化センター	1,306	1,158	—
合 計	270,797	198,514	4,860

※表示桁数未満は四捨五入のため、合計値と合わないことがあります。

※焼却灰は加湿灰、乾燥灰を問わず搬出時の計量重量を計上しています。

※衣浦西部の焼却灰発生量には市町汚泥受入分は含みません。

イ 汚水及び汚泥の処理方法の調査研究

効率的で安定的な維持管理に資するため、汚水処理及び汚泥処理などに関して、以下のテーマで調査研究を行いました。

- (ア) 濃縮汚泥移送における圧力損失に関する研究
- (イ) 返流水の流入による硫化水素の発生と躯体の腐食に関する調査

(2) 下水道に関する技術及び知識の普及・啓発、技術支援事業

ア 下水道知識等の普及啓発活動

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県が行う普及啓発イベントが中止となりましたが、感染拡大状況に応じて対策を講じながら以下の活動を行いました。

広く県民の皆さまに下水道への理解と関心を深めていただくとともに、下水道への接続利用の促進を目的として、各浄化センターで「処理場見学」や「夏休み親子下水道教室」を開催しました。

また、県が小学校へ出向いて下水道の授業を行う「下水道出前講座」に協力しました。

その他、東海学園大学において、管理栄養士を目指す学生を対象に特別講義を実施し、啓発活動を行いました。

- (ア) 処理場見学
見学者：4,099名
- (イ) 夏休み親子下水道教室
参加者：9浄化センター合計 389名
- (ウ) 下水道出前講座（県への協力）

参加者：11校 562名

(エ) 普及啓発イベント（県への協力）

中止

(オ) 東海学園大学の特別講義

実施日：令和3年6月29日(火)、30日(水) 受講生：98名

東海学園大学で下水道（厨房排水）について講義するとともに、学生と一緒に料理の美味しさと排水負荷低減を両立する調理方法について検証することで、環境に与える負荷について啓発を行いました。

イ 下水道科学館（愛称メタウォーター下水道科学館あいち）の運営管理

アクティオ（株）との共同体で指定管理者として運営管理を行っている下水道科学館については、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、来館者の安全を第一に運営管理しました。

8月「夏だ！ワクワク科学館まつり」、12月「エッピー祭」を始め、さまざまなイベントや体験学習会、観察会などの下水道と水環境に関する啓発事業を行い、利用促進に努めました。

（利用者数：43,700名 うち団体 222団体 6,235名 満足度 87.29）

また、ネーミングライツパートナーであるメタウォーター（株）とともに、イベントを行いました。

ウ 下水道研究報告会・下水道技術講習会の開催等

県内自治体等の下水道関係職員を対象に、下水道に関する知識や技術を高めることを目的に、次に掲げる事業を実施しました。

研究報告会、技術講習会は、従来の会場開催に加え、感染防止の観点からライブでのネット配信により開催しました。

(ア) 下水道研究報告会

下水道に関する調査研究成果の報告会を開催しました。

開催日：令和3年7月30日 参加者数：64名（うちネット配信参加23名）

(イ) 下水道技術講習会

外部から講師を招き、下水道事業に関わる様々な情報を提供する講習会を開催しました。

開催日：令和3年12月7日 参加者数：64名（うちネット配信参加33名）

(ウ) 下水道技術研修会

流域関連市町などの下水道関係者を対象とした水質管理や汚泥処理技術、事業場排水監視に関する技術研修会を開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業所開催の一部を书面開催とするとともに、管理課で開催する研修会は研修動画のネット配信に置き換えて実施しました。

開催回数：15回 参加者数：延べ139名

配信動画聴講回数：149件

(エ) 講師の派遣

中部地方下水道協会主催の技術技能研修へ3名の講師を派遣しました。

エ 自治体下水道事業への技術支援事業

県、市及び日本下水道事業団から業務を受託し、技術的な支援を行いました。

(ア) 矢作川流域下水道事業のうち施工管理業務(機械・電気設備工事)(愛知県)

(イ) 合流改善水質検査業務(刈谷市)

(ウ) 日本下水道事業団との連携による県内自治体への技術援助

(尾張旭市、長久手市、東海市)

(エ) 消化槽トレーサー分析業務(蒲郡市)

(オ) 海岸高潮対策工事矢作川流域下水道幡豆幹線計測点復旧に係る修繕支援業務ほか(愛知県)

2 水道緑地部の事業

(1) 水道施設等運営管理事業

県営水道用水供給事業の施設並びに県営工業用水道事業の水源(佐布里池)及び施設に関する業務を受託し、実施しました。

ア 機器点検・測定業務

浄水場等の水質計器、無停電電源装置及び電食防止設備の点検・測定を実施しました。

	設 備	内 訳	設 置 施 設
点検 (1,314台)	水 質 計 器 (431台)	濁度計 105 台、PH 計 127 台 残塩計 115 台、その他 84 台	高蔵寺浄水場 始め 71 施設
	無停電電源装置 (462台)	充電装置 203 台、蓄電池 201 台 インバータ 58 台	高蔵寺浄水場 始め 138 施設
	電 食 防 止 設 備 (421基)	整流器 343 基、排流器 31 基 ボンド 47 基	管路 984km
測 定	電 食 防 止 設 備 (2,840箇所)	管対地電位 2,622箇所 陽極発生電流 218箇所	

イ 佐布里水源の森関連業務

佐布里池周辺の樹木管理等の環境整備を実施しました。

業 務 内 容	数 量	内 訳
草刈・寄植剪定・伐竹	167,808 m ²	草刈 160,360 m ² 、寄植剪定 4,022 m ² 伐竹 3,426 m ²
樹木剪定・植栽撤去	228 本	樹木剪定 178 本、植栽撤去 50 本
希少植物保全管理	1 式	
ダム周辺清掃	56,715 m ²	
水の生活館受付・清掃	1 式	

(2) 排水機場等運営管理事業

日光川排水機場始め6排水機場及び日光川水閘門の、運転操作及び点検整備の業務を受託し、実施しました。

区 分		増水運転 操作回数	増水運転 時間	管理運転 操作回数		
日光川排水機場		519 回	17 回	78 時間	203 回	
日光川河口排水機場			10 回	28 時間		40 回
筏川排水機場			334 回	1,055 時間		22 回
蟹江川排水機場			137 回	302 時間		0 回
西中野排水機場			16 回	16 時間		21 回
尾西排水機場			5 回	11 時間		65 回
日光川 水閘門	水 門	3,225 回	399 回		55 回	
	閘 門		2,826 回			

(3) 上記の(1)、(2)の事業に関する技術及び知識の普及・啓発に関する事業

ア 水道知識等の普及活動

市町水道職員等への水道知識の普及を目的に実施する、講演会及び研修ですが、5月開催予定の講演会及び10月開催予定の水道技術基礎研修については新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。

催 行	開 催 日	内 容	参 加 者
	中止		
講演会	8月4日	「ポストコロナ時代における水道の危機管理を考える」 名古屋大学 減災連携研究センター 社会連携部門 准教授 平山修久氏	市町の水道職員等 92 名
電気防食 研修	11月19日	電気防食等についての講義、施設点検見学 及び実習	県企業庁の職員 5 名
水道技術 基礎研修	中止		市町若手 水道職員
	中止		

イ 水道に関する啓発活動

水の大切さや水源保全について理解と関心を深めていただく目的で、県等関係機関と連携して実施する啓発活動ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止及び人員削減要請により不参加となりました。

イベント名	実施時期	実施場所	啓発対象者
リバーサイドフェスティバル	中止		
水道週間	中止		
矢作川清掃活動	中止		
佐布里池梅まつり	不参加		

ウ 水害に関する啓発活動

水害の脅威への意識を高め、その対策への理解を深めてもらう目的で県が視察者に対し実施する、排水機場及び水閘門の仕組みと役割や水害に対する知識の普及啓発について、説明補助を行いました。(総来場者 185 人)

なお、県は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年3月以降、一般見学者の受け入れを停止しています。